



令和6(2024)年
月2回(1日、15日)発行

広報 ざま ZAMA CITY NEWS

災害はいつ起こるか
分かりません。
訓練で防災行動を
身に付けましょう。



座間市マスコットキャラクター
「ざまりん」

発行/座間市
編集/総合政策部秘書広報課
〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(255)1111(代表) FAX046(255)3550

最新情報
はこちら



市ホームページ



市LINE
公式アカウント

座間市データ(令和5年12月1日現在)
人口 131,913人 前月(11月)比 100人減
世帯数 62,053世帯 前月(11月)比 18世帯増



第12回

座間市



いっせいで防災行動訓練

シェイクアウトプラス1

2024 in ZAMA



市とNPO法人ざま災害ボランティアネットワークでは、「生き残らなければ、何も始まらない」という考えを基本として、自分や大切な人の命を守るための行動を身に付けるため、誰でも気軽に参加できる同訓練を実施します。

特集:8面



Contents 主な記事

- ② 健康・福祉 高齢者の肺炎球菌ワクチン
- ③ お知らせ 市税の納め忘れはありませんか
- ④ お知らせ 物価高騰対応生活支援特別給付金(7万円)
- ⑤ 安全・環境 危険ブロック塀等撤去補助金
- ⑥⑦ ざまインフォメーション
- ⑧ 特集 第12回 座間市いっせいで防災行動訓練
シェイクアウトプラス1 2024 in ZAMA

希望者へ「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。
※PDF版・音声版を市ホームページで公開しています。

新規の
お申し込み

市LINE公式アカウントから申請または電話で担当へ
申込専用電話 ☎046(252)8684(秘書広報課)

届かない場合 ㈱神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)

健康・福祉

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

高齢者の肺炎球菌ワクチン

希望する方は3月31日(日)までに、接種してください。高齢者用肺炎球菌の予防接種を受けることは、義務ではありません。あくまでも本人が希望する場合に限ります。また、過去に1回でも接種した方は制度の対象外です。接種の必要性や副反応などをよく理解した上で受けてください。詳しくは、医師や担当にご相談ください。

接種場所 市指定医療機関

※指定医療機関以外での接種は全額自己負担となり、払い戻しはありませんが、入院中など市が認める特別な事情がある方は助成があります。接種前に担当へご相談ください。

対象 ●市に住民登録がある65歳以上で下表に該当する生年月日の方 ●60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器機能で身体障害者1級に該当する方

Table with 2 columns: 令和5年度の定期接種対象者, 生年月日. Rows list ages from 65 to 100 and corresponding birth date ranges.

費用 自己負担金2,000円

※生活保護受給者および「中国在留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」による支援給付を受けている方は特例として負担金を免除。対象の方は、接種前に医療機関へ必ずお申し出ください。

接種時の持物 健康保険証または後期高齢者医療被保険者証（負担金特例を受ける方は、生活保護受給証または「中国在留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」による支給決定の本人確認証）



担当 健康医療課 ☎046(252)7995 (FAX)046(255)3550

認知症サポーター養成講座（基礎編）

日時 2月22日(木)①14:00～15:30②15:30～16:30
場所 相模が丘コミュニティセンター
講師 座間市キャラバン・メイト
内容 ①認知症の知識・対応の基礎講座（受講後、サポーターの証であるカードを交付）②参加者同士で気軽に話す座談会（自由参加）
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 20人（申込順）
持物 筆記用具
申込 2月21日(水)までに電話、ファクスまたは直接担当へ
担当 長寿支援課 ☎046(252)7084 (FAX)046(252)8238

Advertisement for '一生懸命' (I'm serious) home renovation services by Kasei Building. Includes contact info: 0120-45-7775.

Advertisement for indoor warm water swimming pool. Includes contact info: TEL. 046-238-8780.

介護予防教室

健幸講座～しっかり食べて元気に動こう編～

健康長寿を目指す方やフレイル（要介護に移行しやすい体の状態）を予防したい方を対象に同講座を開催します。

日時 2月15日(木)13:45～15:30（13:30受付開始）

場所 市民健康センター1階多目的ホール

内容 運動を始める際のポイントと、しっかり食べる工夫を学ぶ（運動の実技あり）

対象 65歳以上で運動制限がない市内在住者

定員 20人（申込順）

持物 筆記用具、飲み物

申込 2月14日(水)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

※「健幸」には「一人一人が心豊かに生き生きと健康で過ごせる健康長寿社会を目指す」という意味が込められています。

※動きやすい服装・靴でお越しください(かかとの高い靴、スカートは不可)。

脳いきいき運動講座

日時 3月7日(木)・14日(木)・21日(木)9:40～11:40（全3回）

場所 市民健康センター1階多目的ホール

内容 認知症予防に効果的な運動（コグニサイズ）、ミニ講座、簡単な測定など

対象 65歳以上で要介護認定のない市内在住者

定員 30人（多数抽選）

費用 600円（3回分）

持物 筆記用具、タオル、飲み物

申込 2月9日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 長寿支援課 ☎046(252)7084 (FAX)046(252)8238



個別健康相談（随時）

場所 市民健康センター

内容 健康全般についての栄養士・保健師による相談

申込 電話で担当へ

担当 健康医療課 ☎046(252)7995 (FAX)046(255)3550

こどもの健康

*救急診療の案内は7面に掲載しています

担当 こども家庭課 ☎046(252)7225 (FAX)046(255)5080

育児相談

日時 2月2日(金)9:30～10:30

場所 子育て支援センター「かがやき」

内容 身体測定と食事・発育・育児の相談
持物 母子健康手帳、バスタオル
申込 市LINE公式アカウントから予約（LINEが利用できない方は電話または直接担当へ）

赤ちゃん教室

日時 2月7日(水)10:00～11:00

（受け付けは9:50まで）

場所 市民健康センター

内容 離乳食の作り方・進め方
対象 おおむね5カ月～6カ月児とその保護者
定員 12人（申込順）
持物 母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど
申込 2月5日(月)までに市LINE公式アカウントから予約（LINEが利用できない方は電話または直接担当へ）

もぐもぐ教室

日時 2月7日(水)14:00～15:00

（受け付けは13:50まで）

場所 市民健康センター

内容 離乳食の進め方
対象 7カ月～おおむね8カ月児（離乳食が2回食）とその保護者
定員 12人（申込順）
持物

母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど
申込 2月5日(月)までに市LINE公式アカウントから予約（LINEが利用できない方は電話または直接担当へ）

ハローベビークラス（母親父親教室）

Table with 2 columns: 日時, 内容. Lists dates and topics for the baby class.

受付 教室開始10分前まで
場所 市民健康センター
対象 初産で妊娠18～35週の方とそのパートナー
定員 12組（申込順）
費用 300円(テキスト代)※おつりの無いようにご協力をお願いします。

持物 母子健康手帳、筆記用具※靴下を履いて来てください。
申込 2月8日(火)までに電話で担当へ



市LINE公式アカウント

口腔がん検診

日時 2月18日(日)9:30~12:00

場所 市民健康センター

定員 36人 (多数抽選)

申込 1月31日(水)までに往復はがき (1枚につき1人) に氏名 (ふりがな)、住所、生年月日、年齢、性別、電話番号を明記し、〒252-0021座間市緑ヶ丘1-1-3 (一社) 座間市歯科医師会口腔がん検診係宛てに郵送 (必着)

問合せ (一社) 座間市歯科医師会事務局 ☎046(251)0345

※抽選の結果および検診時間など、詳しくは郵送でお知らせします。

担当 健康医療課 ☎046(252)7995 (FAX)046(255)3550

新型コロナウイルスワクチン接種

接種が無料で受けられる特例臨時接種期間は3月31日(日)までです。期間終了直前に接種希望者が集中することが予想されます。接種を希望する方は、早めの接種をご検討ください。

対象 ▼初回接種=生後6カ月以上の方

▼追加接種=初回接種が完了し、前回接種から3カ月が経過した方

※令和5年秋開始接種期間 (令和5年9月20日~令和6年3月31日) の追加接種は、1人1回までです。

接種場所 市内個別接種実施医療機関

※詳しくは、接種券に同封の事業案内または市ホームページをご覧ください。

※市外にかかりつけ医がある場合は、その医療機関にご相談ください。

予約方法 ▼12歳以上の方=医療機関に問い合わせ

▼6カ月~11歳の方=市LINE公式アカウント (24時間受付) から予約または電話で担当へ (医療機関では予約不可)

ワクチン接種の最新情報



市LINE
公式アカウント



市ホームページ

※記載内容は令和5年12月15日時点のものです。国の方針などにより変更となる場合があります。

担当 健康医療課 ☎046(252)8405 (FAX)046(255)3550

お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

市税の納め忘れはありませんか

市税は充実・安定した行政サービスを提供するために必要不可欠な財源です。納期限が過ぎて未納になっている市税がないかご確認ください。

納付が困難な方はご連絡を

病気や失職、災害など、やむを得ない事情により市税の納期ごとの納付が困難な場合は、分割納付など納税を猶予する制度があります。

一人で悩んだり放置せず、早めに電話または窓口でご相談ください。

連絡をせずに市税を滞納すると

納期限を過ぎても納付がない方には督促状を発送します。その後も納付がない場合には、勤務先や金融機関などへ給与や預貯金などの調査を行うとともに「給与や預貯金等の差し押さえ」や住居や事業所などに立ち入って調査を行う「捜索」を実施します。

納期限後に納付する場合は、延滞金を納めていただく場合があります。また、滞納者は一部の行政サービスが制限されます。

担当 債権管理課 ☎046(252)8049 (FAX)046(255)3550

悪質な訪問販売 撲滅！キャンペーン

悪質な訪問販売についての注意喚起を目的として、漫才師宮田陽・昇さん、漫談家ねづっちさんによるお笑いステージやパネル展示などを行います。



宮田陽・昇さん



ねづっちさん

日時 2月4日(日)10:00~16:30

場所 イオンモール座間1階ノースコート

問合せ 神奈川県消費生活課 ☎045(312)1121 (内線2640)

担当 市民広聴課 ☎046(252)8218 (FAX)046(252)0220



県ホームページ

市民の皆さんからのご意見を~パブリックコメント情報~

座間市のシティプロモーション

~みんなのガイドライン~(素案)にご意見を

全市域においてシティプロモーションの推進を目指すため、「座間市のシティプロモーション~みんなのガイドライン~(素案)」を作成しましたので、内容をお知らせするとともに、皆さんのご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所などを有する法人またはその他団体、公募事案に利害関係を有する方

募集期間 1月19日(金)~2月18日(日)

閲覧 市ホームページまたは市役所4階地域プロモーション課・1階市民情報コーナー、各出張所 (東出張所を除く)、青少年センター、市公民館、北地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター (ひばりが丘コミュニティセンターを除く)

意見の提出方法 市LINE公式アカウント・市ホームページから電子申請、住所、氏名 (法人などは名称と代表者氏名)、電話番号を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所地域プロモーション課宛てに郵送 (必着)、ファクスまたは直接担当へ

※市内在勤者は事業所などの名称と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えて記入してください。

担当 地域プロモーション課 ☎046(252)7961 (FAX)046(255)3550

座間市マンション管理適正化推進計画(案)にご意見を

令和2年に公布された「マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正する法律」により、国はマンション管理適正化の推進を図るための基本的な方針を策定し、地方公共団体は、国の基本方針に基づき、管理の適正化の推進を図るための施策に関する事項等を定める計画を定めることができるようになりました。

これを受け、市内のマンション管理適正化を推進するため、「座間市マンション管理適正化推進計画(案)」を作成しましたので、内容をお知らせするとともに、皆さんのご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所などを有する法人またはその他団体、公募事案に利害関係を有する方

募集期間 1月15日(月)~2月14日(水)

閲覧 市ホームページまたは市役所4階都市整備課・1階市民情報コーナー、各出張所 (東出張所を除く)、青少年センター、市公民館、北地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター (ひばりが丘コミュニティセンターを除く)

意見の提出方法 市LINE公式アカウント・市ホームページから電子申請、住所、氏名 (法人などは名称と代表者氏名)、電話番号を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所都市整備課宛てに郵送 (必着)、ファクスまたは直接担当へ

※市内在勤者は事業所などの名称と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えて記入してください。

担当 都市整備課 ☎046(252)7396 (FAX)046(255)3550

座間市国民健康保険保健事業実施計画(令和6年度~11年度)(案)にご意見を

「座間市国民健康保険保健事業実施計画(平成30年度~令和5年度)」の計画期間満了に伴い、「座間市国民健康保険保健事業実施計画(令和6年度~11年度)(案)」を作成しましたので、内容をお知らせするとともに、皆さんのご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所などを有する法人またはその他団体、公募事案に利害関係を有する方

募集期間 1月22日(月)~2月21日(水)

閲覧 市ホームページまたは市役所1階保険年金課・市民情報コーナー、各出張所 (東出張所を除く)、青少年センター、市公民館、北地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター (ひばりが丘コミュニティセンターを除く)

意見の提出方法 市LINE公式アカウント・市ホームページから電子申請、住所、氏名 (法人などは名称と代表者氏名)、電話番号を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所保険年金課宛てに郵送 (必着)、ファクスまたは直接担当へ

※市内在勤者は事業所などの名称と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えて記入してください。

担当 保険年金課 ☎046(252)7672 (FAX)046(252)7043

座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号 (郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます)

●開庁時間 月曜~金曜日 (祝・休日と年末年始を除く)8:30~17:15 (第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施)

水圧低下のお知らせ

安定した水を供給するため、下表の通り配水場電気施設の点検作業を実施します。一部の地域で水圧が低下し、水が出にくくなる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



日程	時間	水圧低下予想区域
2月14日(水) (雨天の場合は3月6日(水))	13:30~16:00	東原、さがみ野、小松原、ひばりが丘、栗原・南栗原・栗原中央・広野台の一部地域
2月15日(木) (雨天の場合は3月7日(木))		立野台、緑ヶ丘、明王、相武台、西栗原、栗原・南栗原・栗原中央・入谷東一丁目~四丁目の一部地域
2月16日(金) (雨天の場合は3月8日(金))		相模が丘、広野台の一部地域

担当 水道施設課 ☎046(252)7509 (FAX)046(252)8320

物価高騰対応生活支援特別給付金(7万円)

電力・ガス・食料品などの価格高騰に直面している生活者支援として、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、給付金を給付します。

対象 令和5年12月1日時点で座間市の住民基本台帳に記録されており、世帯員全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯

支給額 1世帯当たり7万円

申請 ▼①対象世帯のうち令和5年度に非課税世帯等生活支援特別給付金(3万円)を口座振込で受給し、令和5年1月2日以降世帯に変更がない方②対象世帯のうち令和5年度に非課税世帯等生活支援特別給付金(3万円)を口座振込で受給し、令和5年6月1日以降世帯主の変更がなく、世帯員の変更があった方=令和5年12月27日から、順次振り込みを開始しています。▼③対象世帯のうち①②以外の方=対象世帯に届く「通知書」(1月下旬に発送予定)に記載の市LINE公式アカウントの2次元コードを読み取り、申請してください。

※LINEでの申請が難しい場合は、通知書に同封している「確認書」に必要な事項を記入し、郵送からの申請も可能です。

申請期限 3月15日(金) (当日消印有効)

問合せ 座間市物価高騰対応生活支援特別給付金コールセンター

☎0120(207)191 (土曜・日曜日、祝・休日を除く8:30~17:15)

担当 地域福祉課 ☎046(255)8820 (FAX)046(255)3550

1月31日までに償却資産の申告を

工場や商店などを経営している法人や個人、または賃貸住宅・駐車場などを貸し付けている方が、その事業のために用いている構築物や機械、車両、工具、備品などの事業用資産を償却資産といいます。

償却資産の所有者は、償却資産の所在する市区町村に、令和6年1月1日現在の資産の状況を、1月31日(水)までに申告してください。

申告書が必要な方は担当までご連絡ください。

償却資産の一例

【各業種共通】 受変電設備、中央監視制御装置、駐車場設備、舗装路面、門、塀、外灯、広告塔、看板、簡易間仕切、応接セット、エアコン、パソコン、コピー機、レジスター、金庫

- **飲食店** 厨房設備、カラオケセット
- **工場** 製造機械設備、金型
- **賃貸住宅** 駐車場のアスファルト、フェンス
- **建設業** パワーショベル、ポータブル発電機
- **理容・美容業** 理容・美容椅子、パーマ器
- **医院** ベッド、手術台、X線装置
- **ガソリンスタンド** 地下タンク、洗車機
- **小売店** 商品陳列ケース、冷蔵庫
- **農業** 田植え機、耕運機

担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 (FAX)046(255)3550

コンビニ交付サービス休止

システムメンテナンスに伴い、次の通り、コンビニエンスストアなどのマルチコピー機を利用した証明書の交付サービスを休止します。

日時 1月17日(水)6:30~23:00

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 (FAX)046(255)3550

最近の消費生活相談事例

住宅の不具合を指摘して不安をおおる「点検商法」に注意しましょう

住宅の屋根や床下、給湯器や水道設備を「無料で点検します」と突然自宅に訪問してきた業者から「このままでは大変なことになる」「すぐに対応が必要」などと不安をおおられ、不要不急の工事などを契約してしまったという相談が寄せられています。

【事例】

- 「近所で屋根の工事をしている。お宅の屋根が傷んでいるように見えたので点検してもいいか」と言われ、点検後「工事が必要」と急かされて、見積りの前に契約書にサインをしてしまった。
- 「市から委託を受けて、この地域の給湯器を点検している」と言われ、「給湯器の交換が必要だから後日設置に来ます」と言われたが、いつも頼んでいる業者と違った。
- 業者から見せられた点検の映像が本当に自分の家のものだったか疑問。

【アドバイス】

- 点検と称して訪問してくる業者は、言葉巧みに消費者の不安をおおろうとします。たとえ、「無料で点検します」と言われても簡単に対応しないようにしましょう。冷静な判断ができないまま契約をしてしまう可能性があります。
- 点検の結果、業者から工事を勧められても、その場で契約しないようにしましょう。複数の業者から見積もりを取って比較検討することが大切です。
- 火災保険での修理に応じずに、まず加入先の損害保険会社または代理店に相談してください。「異常気象によって壊れたことにすればよい」などと事実と異なる申請を促す業者もいますが、虚偽の事実を告げることは絶対にしないでください。
- このようなトラブルに遭遇してしまったら、一人で抱え込まずに、消費生活センターへ相談しましょう。

ご利用ください座間市消費生活センター

消費生活センターでは、専門の資格を持つ相談員が、商品やサービスの苦情や事業者とのトラブルの相談、問い合わせなどを受け付け、問題解決のためのサポートをしています。

受付 月曜~金曜日9:30~12:00、13:00~16:00 (年末年始、祝・休日を除く)

※偶数月の第2水曜日は午後のみ。

相談方法 電話で同センターへ (市役所1階市民広聴課内)

専門電話 ☎046(252)8490 (時間外☎188へ)

担当 市民広聴課 ☎046(252)8218 (FAX)046(252)0220

任期付短時間勤務職員(令和6年4月1日採用)募集

職種	募集人数	業務内容	受験資格
徴税吏員	4人	市税・国保税の徴収、納税相談、財産調査事務、滞納処分など	「財産調査、財産差押、納税相談・交渉など」または「債権等処理関連業務」の経験者で、パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方(税滞納者は応募不可)
社会福祉主事	2人	生活保護の決定事務、生活保護世帯への訪問調査など	社会福祉主事任用の資格があり、普通自動車免許(AT限定可)を所持し、パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方

※一部の職種は、正規職員も追加募集しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

任期 4月1日~令和9年3月31日(2年以内で延長の場合あり)

勤務形態 月曜~金曜日のうち週4日8:30~17:15

選考方法 面接

受験案内の配布 市役所3階職員課・1階市民情報コーナー、イオンモール座間情報コーナー(市ホームページからダウンロード可)

申込 受験案内に記載

担当 職員課 ☎046(252)7911 (FAX)046(255)3550

市庁舎などの停電による休館

1月20日(土)は市庁舎電気設備の年次点検に伴う停電のため、市庁舎(地下1階駐車場を含む)、ハーモニーホール座間、コミュニティプラザ(食堂を含む)は終日休館となります(市庁舎敷地内の現金自動預払機(ATM)は利用可)。

担当 資産経営課 ☎046(252)7801 (FAX)046(255)3550



子育て・教育

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

令和5年度低所得の子育て世帯に対する
子育て世帯生活支援特別給付金の申請期限

同給付金(児童1人当たり5万円給付)の申請期限は2月29日(木)です。申請がお済みでない方は、必要書類を揃え、〒252-8566座間市役所2階子育て支援課宛てに郵送(必着)または直接担当へ提出してください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

※同給付金は令和5年5月から実施しています。すでに受給済みの方は対象外です。

対象

- 令和5年度の住民税均等割が非課税の方
- 令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障害のある児童については20歳未満)を養育する父母などで、令和5年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方
- 食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方
- 公的年金等*の受給により令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方に限る)

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 FAX 046(255)5080

くらし・地域

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

消防団礼式訓練

地域防災力の要である消防団員が、規律のある部隊行動を目指し、どんな災害にも対応できるための体力・気力を鍛え、任務を確実に遂行できることを目的に、令和5年12月10日にひばりが丘小学校で、同訓練を実施し、66人の消防団員が参加しました。



訓練の様子

担当 警防課 ☎046(256)2412 FAX 046(256)2215

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

連載

自治会トピックス

新緑ヶ丘自治会

来年度 30周年!

当自治会は来年度、発足30周年を迎えます。今年度は大きな取り組みを二つしました。一つは、主にカラス対策としてゴミ集積所に木製の囲いを約半年かけて自治会内23か所全ての場所に取り付け、結果、今では散らかりもほとんど無くなりました。次は、記念行事にむけて準備委員を作りまし。会員向け「防災ペットボトル・記念版」の配布、記念誌の発行を考えています。令和6年度、気持ちを新たに力強い一歩を踏み出します。



会長 川辺 裕敏

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局 ☎(FAX)046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 FAX 046(255)3550

心の悩みや心配を1人で抱えないで

SNSや電話などで相談できます。詳しくは下記2次元コードからご確認ください。



NPO法人自殺対策支援センターライフリンク「生きづらびっと」



ストレスチェック「こころの体温計」

電話相談 神奈川県「こころの電話相談」 ☎0120(821)606 (年中無休24時間)

担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 FAX 046(255)3550

安全・環境

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

危険ブロック塀等撤去補助金

地震による倒壊の恐れのあるブロック塀(コンクリートブロック塀、石積塀、万年塀、門柱)などの撤去費用の一部を助成します。

対象 次の全てに該当するもの

- 道路からの高さを60センチメートル未満にする工事(道路に面さない部分は対象外)
- 申請者がブロック塀の所有者である
- ブロック塀等点検表で危険と判断される
- 未着工の工事
- 令和6年3月31日(日)までに完了し、実績報告書の提出ができる工事

補助額 ▼通学路=撤去費用(税抜き)の4分の3(上限15万円) ▼通学路以外=撤去費用(税抜き)の2分の1(上限10万円)

申請方法 市役所4階都市整備課で配布する申請書、点検表(市ホームページからダウンロード可)、案内図、塀の位置・延長・高さを記入した図面、現況写真(ブロック塀などの全景・工事部分・撮影日付入りのもの)、撤去費用の見積書(施工業者名・所在地・電話番号の記載と押印があるもの)を直接担当へ

担当 都市整備課 ☎046(252)7396 FAX 046(255)3550

木造住宅無料耐震相談会

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に無料耐震相談会を開催します。

日時 2月24日(土)9:30~16:00

※相談は約45分で時間予約制(申込順)。

場所 北地区文化センター2階講座室

相談員 神奈川県建築士事務所協会 座間支部会員

持物 受け付け後に市が送付する書類、確認申請などの図面(略図可)、建物状況が分かる写真など

申込 2月5日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

※市では建物の耐震診断について、電話や訪問などによる個別の勧誘は行っていません。

相談会参加者への補助

相談会に参加した方へ次の通り補助します。なお、住宅耐震改修をした場合には、所得税額の特別控除および固定資産税の減額措置制度があります。

耐震診断を希望する方 耐震診断費の2分の1(上限5万円)

改修計画書の作成を希望する方 改修計画書作成費用の2分の1(上限5万円)

耐震改修工事を実施する方 現場立ち会い費用の2分の1(上限3万円)と耐震工事費用の2分の1(上限50万円)(一定の収入に満たない場合は20万円加算、市内施工者を利用した場合は20万円加算)

※一般財団法人日本建築防災協会では、自宅などのパソコンから簡単に建物の耐震診断ができるプログラム「誰でもできるわが家の耐震診断」を配信しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

担当 都市整備課 ☎046(252)7396 FAX 046(255)3550

普通救命講習(成人)

日時 1月25日(木)13:30~16:30(13:15受付開始)

場所 消防庁舎4階救急講習室

内容 応急手当の重要性、胸骨圧迫、自動体外式除細動器(AED)の使用他

※人工呼吸の実技などは職員による実演および動画で学習。

対象 中学生以上の市内在住・在勤・在学者(子ども連れでの受講不可)

定員 20人(申込順)

持物 筆記用具、マスク

申込 1月16日(火)9:00以降に電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 FAX 046(256)2215



年間1,800トンの削減目標まで、あと1,052トンです。

担当 ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7985 FAX 046(255)3550

● 市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとざま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。申し込みは、特に記載がなければ発行日以降にお願いします。



案内

株式会社日本政策金融公庫の融資を利用している事業者への利子補助

同公庫から事業資金の貸し付けを受けた事業者を対象に、支払利子に対する補助の申請を次の通り受け付けます。

対象融資 ①国民生活事業のうち、一般貸付および小規模事業者経営改善資金のいずれか②国民生活事業および中小企業事業のうち、新型コロナウイルス感染症に係るもの

対象者 令和2年4月1日～令和5年3月31日に融資を受けた事業者

補助額 支払利子の全額で上限①20万円②30万円(ただし、100円未満は切り捨て)

補助期間 融資を受けた日から36カ月

申請方法 1月31日(水)までに申請書(市ホームページからダウンロード可)、融資を受けたことが確認できる資料および振込先の確認ができるものを〒252-8566座間市役所産業振興課宛てに郵送(消印有効)または直接担当へ

担当 産業振興課 ☎046(252)7604 (FAX)046(255)3550

公的年金等の源泉徴収票

国民年金、厚生年金などの老齢・退職を支給事由とする公的年金などは、所得税法で「雑所得」とみなされ、所得税の課税対象となります。

公的年金などを受給している方で対象者には、毎年1月に「公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構または各共済組合から発送されます。

確定申告の際に必要なので、申告が必要な方は、大切に保管してください。※遺族年金、障害年金のみを受給している方には、源泉徴収票は送付されません。

◆源泉徴収票紛失時の連絡先

▼ねんきんダイヤル☎0570(05)1165(月曜日8:30～19:00、火曜～金曜日8:30～17:15、第2土曜日9:30～16:00) 050で始まる電話番号からの発信は、☎03(6700)1165▼厚木年金事務所☎046(223)7171(代表)

担当 保険年金課 ☎046(252)7035 (FAX)046(252)7043

講演会「最期まで自分らしく生きるために、これからの人生を考えてみませんか！」

日時 2月24日(土)13:30～15:30(13:00受付開始)

場所 ハーモニーホール座間小ホール
内容 ▼第1部=最期まで自宅で生きる▼第2部=「人生ノート」もしものときに伝えたいこと

対象 市内在住者および市内医療・介護事業所に勤務している方

定員 200人(申込順)
申込 2月15日(木)までに市役所1階長寿

支援課・市民情報コーナー、市社会福祉協議会(スカイアリーナ座間内)、座間市地域在宅医療・介護連携支援室などで配布する申込書または任意の様式に必要事項(「ACP申込」、氏名、住所、電話番号)を記入し、郵送、ファクス、電子メールまたは直接問い合わせ先へ

問合せ 座間綾瀬医師会 〒252-0021緑ヶ丘1-1-3 ☎046(206)5131 (FAX)046(206)5137 ✉zrenkei@zamaayase-ishikai.or.jp

担当 長寿支援課 ☎046(252)7084 (FAX)046(252)8238

高齢者虐待防止講演会「高齢者とともに生きる地域を目指して～それでもいつかは高齢者!自分ならどう思う?を考えてみよう～」

日時 2月29日(木)14:00～15:30(13:30受付開始)

場所 ハーモニーホール座間大会議室

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 40人程度(申込順)
申込 2月22日(木)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 長寿支援課 ☎046(252)7084 (FAX)046(252)8238

◆宅地内漏水にご注意を

◆漏水の確認

水道管の老朽化や凍結などにより、漏水が発生することがあります。全ての蛇口を閉めた状態で、水道メーターのパイロット(銀色のボタンのようなもの)が回転しているときは、水道メーターから蛇口までの間で漏水している恐れがあります。また、水道メーターの検針結果「使用水量のお知らせ」で、前回と比べて使用水量が急増している場合も、漏水の恐れがあります。漏水による水道料金および下水道使用料の増額分は、使用者の負担となります。貴重な水資源を無駄にしないためにも、漏水の早期発見に努めましょう。

◆漏水の修理

修理を行えるのは、軽微な修理(パッキンの交換など)を除き、市指定給水装置工事事業者のみです。

宅地内の給水装置の修理にかかる費用は、使用者または所有者の負担となります。

◆水道料金と下水道使用料の減額

地下埋設管や壁体内からの漏水など、一定の要件を満たしていると、水量認定により水道料金と下水道使用料が減額される場合があります。詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。市指定給水装置工事事業者一覧は、市ホームページをご覧ください。市指定給水装置工事事業者一覧は、市ホームページをご覧ください。市指定給水装置工事事業者一覧は、市ホームページをご覧ください。

◆検針にご協力ください

●検針の支障にならないよう、メー

ターボックス付近にある植木鉢などの障害物は別の場所に移動してください。

●犬は出入口やメーターボックスから離してつないでください。

●家の増改築や造園の際に、メーターボックスが室内・床下・車の下などにならないようにしてください。

問合せ 水道料金お客様センター ☎046(266)5520(受け付けは8:30～20:00。年末年始を除く)

担当 経営総務課 ☎046(252)8541 (FAX)046(257)4155

消防車・救急車出動件数

	消防車(件)		救急車(件)	
令和	12月	1月～12月(累計)	12月	1月～12月(累計)
5年	103	973	694	7,609
4年	98	892	714	7,324
増減	+5	+81	-20	+285

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ☎046(251)1399

市学校保健研究会

日時 2月15日(木)13:40～15:30

場所 ハーモニーホール座間小ホール

内容 講演「子どもの姿勢と健康」

定員 200人(先着順)

参加 当日直接会場へ

問合せ 市学校保健会事務局(東原小学校内) ☎046(253)3145 (FAX)046(253)3146

担当 就学支援課 ☎046(252)8749 (FAX)046(252)4311

高校進学者に奨学金を貸与

4月に高等学校や高等専門学校に進学を希望する市立中学校卒業見込者のうち、経済的な理由により進学が困難な方を対象に、無利子の奨学金制度を設けています。公立高校の場合は10万円以内、私立高校の場合は20万円以内を貸与します。申請締切は3月1日(金)です。申請方法など詳しくは、各中学校または担当へお問い合わせください。

担当 就学支援課 ☎046(252)8739 (FAX)046(252)4311

催し

青少年芸術祭人形劇部門「ゆかいな人形のフェスティバル」

日時 1月27日(土)13:00(12:30開場)

場所 ハーモニーホール座間小ホール

内容 市内で活動するアマチュア劇団による人形劇

入場 自由

担当 こども育成課(青少年センター) ☎046(253)8415 (FAX)046(259)2163

テレビ朝日元アナウンサーによる「好感を持たれる話し方講座」

日時 2月17日(土)13:30～15:30(13:00開場)

場所 ハーモニーホール座間大会議室

内容 早口や滑舌の悩みを解消し、聞き取りやすく分かりやすい話し方を身に付ける

講師 テレビ朝日アスク シニアマネージャー 藤井暁さん

定員 50人(多数抽選)

申込 1月28日(日)までに右記2次元コードから申し込み

問合せ 座間市民活動サポートセンター ☎046(255)0201

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 (FAX)046(255)3550

中小企業脱炭素化セミナー

市内企業の環境経営を後押しするため、同セミナーを開催します。

日時 2月6日(火)13:30～15:00

場所 市役所5階5-1会議室

内容 市による脱炭素化施策に関する取り組みの説明、神奈川県中小企業団体中央会による効果的な環境経営方法の説明、環境省が策定した環境マネジメントシステム「エコアクション21」を取得している市内事業者の取組事例の紹介

申込 市LINE公式アカウントから申し込みまたは電話で担当へ

担当 ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7675 (FAX)046(255)3550

座間市室内水泳競技大会

日時 3月10日(日)(9:00受付開始)

場所 スイミング&ウェルネスIROHA(旧協栄スイミングクラブ座間)

対象 市内在住・在勤・在学者、市内スポーツクラブ会員

申込 2月17日(土)までに申込書(ざまっとホームページ(https://zamat.genki365.net/)からダウンロード可)に必要な事項を記入し、ファクスまたは電子メールで問い合わせ先へ

問合せ 座間市水泳協会 ☎090(6522)3535 (FAX)045(865)1039 ✉zama.assoc.swim@gmail.com(小野塚)

(電話は21:00まで)

担当 スポーツ課 ☎046(252)8162 (FAX)046(255)3550

市公民館

☎046(255)3131 (FAX)046(252)2776

◆わらべうた

日時 1月17日(木)10:30～11:00

内容 わらべうた、手遊び

対象 乳児～4歳くらいまでの子どもとその保護者

参加 当日直接同館へ

◆ちいさなちいさなおはなし会

日時 1月17日(木)・24日(木)・31日(木)11:00～11:30

内容 絵本の読み聞かせ、手遊び

対象 乳児～4歳くらいまでの子どもとその保護者

参加 当日直接同館へ

◆こどもおはなし会

日時 1月17日(木)15:30～16:00

内容 絵本の読み聞かせ、手遊び

対象 幼児～4歳くらいまでの子どもとその保護者

参加当日直接同館へ

◆保育ボランティア養成講座

日時 2月15日(木)・22日(木)・29日(木)10:00～12:00 (全3回)

内容 市内で開催する保育付き講座の保育を担当するボランティアの養成講座

対象 保育ボランティアに興味のある方

定員 15人 (申込順)

申込 2月14日(水)までに電話または直接同館へ

◆試してみようスマートフォン

～スマホ教室を開催～

スマートフォン(以下、スマホ)に馴染みが薄い方や操作に苦手意識・疑問点を持つ方の悩みを解消するため、スマホ教室を開催します。

日時 2月15日(木)14:00～16:00

内容 指で操作する際のコツ、電話・カメラ・LINEの操作方法、アプリの入れ方(スマホ貸し出しあり)

対象 スマホ初心者、操作に不慣れな方

定員 9人 (申込順)

持物 スマホ(機種や携帯電話会社を問いません)

申込 2月14日(水)までに電話または直接担当へ

北地区文化センター

☎042(747)3361 FAX)042(747)8542

◆北地区チャレンジ講座

「絵手紙にチャレンジ」

日時 2月14日(水)・21日(水)13:30～15:00

内容 絵手紙の書き方を学ぶ

定員 15人 (申込順)

申込 2月10日(土)までに電話または直接同センターへ

◆音楽講座

「意外と奥深い! 連弾の世界」

日時 2月16日(金)14:00～15:30

内容 タイトルや絵画と音楽の関係について学び、オール連弾プログラムの演奏を楽しむ

定員 60人 (申込順)

申込 2月14日(水)までに電話または直接同センターへ

◆親子講座「家族で絵本を楽しもう」

日時 2月18日(日)10:30～11:30

内容 家庭での読み聞かせが楽しくなること

対象 未就学児とその保護者

定員 12組40人程度 (申込順)

申込 2月14日(水)までに電話または直接同センターへ

図書館

☎046(255)1211 FAX)046(252)5704

◆本の修理講座

日時 2月22日(木)9:00～12:00

内容 本を分解して構造を知り、壊れた本の修理方法を学ぶ

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 15人 (申込順)

持物 エプロン、タオル、手拭き用ウェットティッシュ

申込 1月16日(火)9:00以降に電話、ファクスまたは直接同館へ

プラっとぞま

☎042(705)3610 FAX)042(705)3630

◆楽しく学ぶ韓国語①初心者コース

②初級者コース

日時 2月8日(木)・22日(木)、3月7日(木)・21日(木)、4月11日(木)・25日(木)①18:00～19:00②19:30～20:30 (各全6回)

内容 韓国語を①初めて学ぶ方②多少経験のある方を対象としたクラス

対象 高校生以上の方

定員 各10人程度 (申込順)

費用 3,600円 (6回分)

申込 1月15日(月)13:00以降に電話または直接同プラザへ

◆子どもひろば

「お兄さんと歌って踊ろう!」

日時 2月21日(水)13:00～14:00

内容 トマトお兄さんちやずさんと歌って踊る

対象 未就学児とその保護者

定員 15組 (申込順)

申込 1月15日(月)13:00以降に電話または直接同プラザへ

◆春直前 辛くなる前にできることがある!花粉症対策講座～おうち

食医 増田しのぶ～

日時 2月27日(火)10:30～12:00 (10:15集合)

内容 中医学的な観点から花粉症のメカニズムやケア方法、薬膳の取り入れ方などを学ぶ

定員 8人 (申込順)

費用 1,500円(薬膳茶の試飲付き)

申込 1月15日(月)13:00以降に電話または直接問い合わせ先へ

問合せ café halogen (同プラザ内)

☎042(705)3135

募集

◆相武台東小学校放課後子ども教室スタッフ

募集人数 若干名

応募資格 同校に徒歩で通える方、子どもが好きで体力に自信のある方

業務内容 児童の安全確認、遊びのきっかけ作りとサポート、帰りの見送り、清掃、事務作業など※教室見学可(要連絡)。

勤務日時 週3日(月曜・木曜・金曜日)14:00～17:00ごろ※週1日でも可。

給与 時給1,071円(有償ボランティア)

選考方法 面接

応募方法 1月29日(月)までに市販の履歴

書(写真貼付)に必要な事項を記入し、本人が直接同センター(立野台1-1-4)へ※履歴書は原則、返却しません。

担当 こども育成課(青少年センター) ☎046(253)8415 FAX)046(259)2163

みんなの広場

各種相談

◆精神保健・認知症相談

日時 ①2月28日(水)13:30～16:30②随時(月に3回程度)

場所 ①市役所②厚木保健福祉事務所

内容 心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談

◆専門的栄養相談

日時 9:30～16:00(個別に日程を調整しますので、問い合わせ先へご確認ください)

場所 厚木保健福祉事務所

内容 難病や合併症を有する方とその家族のための食事相談

◆療育歯科相談

日時 9:00～12:00、13:30～16:00(月に2回程度火曜または水曜日。詳しくは問い合わせ先へご確認ください)

場所 厚木保健福祉事務所

内容 病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児の歯科相談

募集

会計年度任用職員

来年度の会計年度任用職員を募集します。詳しくは各担当へお問い合わせください。また、応募書類は原則返却しません。※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は採用不可。

PAパートタイム会計年度任用職員 フルタイム会計年度任用職員

資格 応募資格 人数 募集人数 内容 業務内容 任用期間 任用期間・曜日・日時※特に記載がない場合は4月1日から1年間。勤務場所 勤務場所 給与 給与など※地域手当(相当分)込み。

選考 選考方法 応募 応募方法

PA ①②放課後児童支援員

資格 放課後児童支援員・教員・保育士・幼稚園教諭の資格を有する方または実務経験のある方 人数 ①②相当数 内容 小学生の保育業務(学童保育) 任用期間 ①月曜～土曜日のうち週5日②放課後児童支援員不在日13:15～19:00※土曜日と学校の長期休業中は、9:00～14:45または13:15～19:00の2交代制。勤務場所 市内児童ホーム 給与 時給1,385円 選考 書類選考、面接(2月5日(月)・6日(火)予定) 応募 2月2日(金)までに履歴書を本人が直接担当へ

担当 こども育成課

☎046(252)7969 FAX)046(255)5080

PA 児童館業務

資格 子どもに関する仕事をしたことがある方※児童館の業務に意欲・興味がある方は応相談。 人数 ①②相当数 内容 児童館施設の管理・運営業務 任用期間 ①月曜～日曜日のうち週3日②児童館指導員不在日8:30～17:00※加配対応時は、主に14:00～17:00。勤務場所

◆エイズ・梅毒の無料検査・相談

日時 月2回程度木曜日13:20～14:10

場所 厚木保健福祉事務所

内容 エイズ・梅毒を匿名で検査・相談

共通事項

申込 電話で問い合わせ先へ

問合せ 厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

◆サイエンスカフェ「食べものの好き嫌い、いつ決まる?」

日時 2月28日(水)14:30～16:30 (14:00受付開始)

場所 厚木アーバンホテル(厚木市中町3-14-14)

定員 30人(多数抽選)

費用 1,000円(ドリンク・茶菓子付き)

申込 2月13日(火)までに電話、ファクスまたは電子メールで問い合わせ先へ

問合せ 厚木地区食品衛生協会事務局 ☎(FAX)046(222)7643 ✉afha@h9.dion.ne.jp

お詫びと訂正

本紙1月1日号、2面「障害者控除対象者認定」の対象者へ郵送する「障害者控除対象者認定申請書」は、正しくは「障害者控除対象者認定書」でした。お詫びして訂正します。

市内児童館 給与 時給1,157円 選考 書類選考、面接(2月5日(月)・6日(火)予定) 応募 2月2日(金)までに履歴書を本人が直接担当へ

担当 こども育成課

☎046(252)7969 FAX)046(255)5080

PA 看護介助員

資格 看護師の免許を有する方で、特別支援教育に理解があり体力に自信のある方 人数 若干名 内容 市内小・中学校の特別支援学級における障害児の身の世話・移動の介助・安全の確保など学級担任の補助と医療的ケアなど(導尿補助、注射など) 任用期間 月曜～金曜日8:30～16:00のうち5.75時間(夏休みなど長期休業期間の勤務なし)※勤務日応相談 勤務場所 市内小・中学校 給与 時給1,654円 選考 面接 応募 2月22日(木)までに市役所5階教育研究所で配布するエントリーシート(市ホームページからダウンロード可)を本人が直接担当へ

担当 教育研究所

☎046(252)8460 FAX)046(252)4311

座間市 24時間健康電話相談

☎0120(867)860 FAX)03(3562)8435

ファミリー・ケア・ネットワーク(https://familycare.sociohealth.co.jp/)から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。

担当 健康医療課 ☎046(252)8236 FAX)046(255)3550

救急診療

休日(日曜日、祝・休日) 夜間、深夜

担当 健康医療課

☎046(252)8236 FAX)046(255)3550

内科・外科 ☎046(252)9090

診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階)

休日 9:00～11:45、14:00～16:45

夜間(内科) 月曜～金曜日19:00～21:45 土曜・日曜日、祝・休日18:00～21:45

夜間(外科) 消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。診療時間 18:00～22:00

深夜診療 消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。受付 22:00～翌日8:00

歯科 ☎046(252)8217

診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階)

受付時間 休日のみ 9:00～11:45、14:00～16:30

耳鼻咽喉科・婦人科・眼科

消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。

診療時間 休日のみ 9:00～12:00、14:00～17:00 ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。

- 聴覚障がいのある方は、専用ファクス(FAX)119へ。
●救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
●基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
●電話をかける場合は、お間違えのないようご注意ください。

小児科(外科系を除く) ☎046(255)9933

診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階)

休日 9:00～11:45、14:00～16:45

夜間 月曜～金曜日19:00～21:45 土曜・日曜日、祝・休日18:00～21:45

深夜診療 小児救急情報センター ☎046(255)9933でご確認ください。受付 22:00～翌日7:00 ※重症の場合は8:00。

●お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則、祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の8:30～17:15にお願いします。●ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。●イベントなどは中止・変更する場合があります。

特集 第12回 座間市いっせい防災行動訓練シェイクアウトプラス1 2024 in ZAMA

生き残らなければ、
何も始まらない

大切な命を守るために

シェイクアウト訓練



指定の日時に、それぞれの場所で一斉に身を守る安全行動「まず低く(DROP)」 「頭を守り(COVER)」 「動かない(HOLD ON)」を行い、避難や安否確認など次の行動を起こすまでの訓練です。

① まず低く

DROP!



② 頭を守り

COVER!



③ 動かない

HOLD ON!



日時

1月23日 火 11:00

※実施日は、1月31日(水)までの任意の時間に変更可能。

訓練場所

市内全域
(訓練時にいる場所)

訓練想定

都心南部直下地震
(市内最大震度6強)の発生

訓練手順

- 11:00に防災行政無線から鳴るサイレン音を確認する。
- 訓練時にいる場所で約1分間、身を守る安全行動を行う。
- 任意の「プラス1訓練」(避難訓練、安否確認、備蓄確認など)を行う。

※サイレンの音が聞こえにくい場合があるので、アラーム設定などをお勧めします。また、訓練終了の合図はありません。

申込方法

訓練に参加する方は、1月22日(月)までに次の方法で事前登録をお願いします。

- 日本シェイクアウト提唱会議ホームページ (<https://www.shakeout.jp/>) 内の申し込みフォーム(右記二次元コードからアクセス可)から必要事項を入力(市ホームページまたは市LINE公式アカウントの防災メニューからアクセス可)
- 市役所3階危機管理課・1階市民情報コーナー、各出張所(東出張所を除く)、市公民館、北地区文化センター、各コミュニティセンター(ひばりが丘コミュニティセンターを除く)などで配布する参加予定登録票に必要事項を明記し、ファクスまたは直接担当へ提出
- 電話で担当へ

担当 危機管理課 ☎046(259)9620 FAX 046(252)7773

申し込み
フォーム

ぼうさいカフェ

1月15日(月)～21日(日)の「防災とボランティア週間」に合わせ、市とNPO法人ざま災害ボランティアネットワークの共催で、「6つの備え」をテーマに喫茶をしながら減災、災害について気軽に話し合える「ぼうさいカフェ」を開催します。

また1月16日(火)は、海老名市協力のもと、起震車による展示・疑似体験や、市消防本部による煙・初期消火体験なども併せて行います。

日時 1月19日(金)まで10:00～16:00

※最終日は15:30まで。

場所 市役所1階市民サロン

内容 家具の固定方法やガラス飛散防止フィルム張りなどの体験、防災・減災に関するミニ講座

入場 自由



起震車・煙・初期消火体験

日時 1月16日(火)9:30～11:30、

13:30～15:30(雨天中止)

※起震車体験のみ、雨天の場合は17日(水)または18日(木)に順延。

場所 市役所ふれあい広場

内容 起震車による地震体験や煙体験、初期消火体験など

入場 自由



担当 危機管理課 ☎046(252)7395 FAX 046(252)7773